

## 記者発表資料

大阪経済記者クラブ会員各位

平成28年6月17日

# 「平成29年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」 「大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望」 建議について

【お問合せ先】大阪商工会議所 経済産業部  
経済担当（西田・田中・中野）  
TEL：06-6944-6304

### 【概要】

- 大阪商工会議所は、「平成29年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」を、本日付で内閣総理大臣、経済産業大臣はじめ政府関係機関・与党幹部などに建議する。
- 我が国の成長戦略である「日本再興戦略改訂2016」の具現化に向けた、28年度補正予算の編成や来年度予算の概算要求などへの反映を目指し、このタイミングで要望するもの。
- 本要望は、中堅・中小企業への施策ニーズアンケートやヒアリング調査など生の声をもとに、中堅・中小企業委員会（委員長＝更家悠介・サラヤ株式会社）で取りまとめ、本日開催の常議員会で決議したもの。
- 今回の要望では、政府が目指す「名目GDP600兆円の実現」には、地域経済の担い手である中小企業等の活力増進が不可欠であるとの認識の下、中小企業対策費の大幅拡充を求めたほか、中小企業の前向きな取り組みを支援するため、IoTなどを活用した次世代産業の育成や成長産業の振興をはじめ、生産性向上支援、人手不足・コストアップ対策などを要望。
- 要望項目数は合計54。
- また、「大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望」では、大阪の富を生む源である中小企業の生の声を大阪府、大阪市の中小企業振興策に反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体などが議論する「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」（仮称）の設置を求めたほか、中小企業支援機関の連携強化による機能拡充とイノベーションの創出支援や、大阪の魅力や情報を発信する「大阪プロモーションセンター」を海外主要都市に設置することなど、合計16項目を要望している。

### 【特徴的な要望項目】

#### <平成29年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望>

#### ◆未来志向型の経済対策と補正予算の編成（資料1-2：1～2頁）

- 企業や個人の将来不安を払しょくし、力強い経済成長を実現するため、世界に先駆けた「第4次産業革命」実現に向けた大規模な総合支援策の策定など、未来志向の経済対策の策定と補正予算の編成を要望。
- 具体的には、「ものづくり補助金」や「持続化補助金」の継続・大幅拡充をはじめ、「第4次産業革命」実現に向けた全施策を盛り込んだ大規模な総合支援策の策定や、地域の中堅・中小企業が成長分野参入支援策を求めている。

#### ◆中小企業対策費の柱に先端技術等を活用した次世代モノづくり支援を位置づけ

(資料1-2:2頁)

- I o T・ビッグデータ・A I・ロボット等を活用した中小企業等の次世代モノづくり支援策を中小企業対策費の柱に位置付けるよう要望。
- そのうえで、活用事例の取りまとめ・周知やセミナーの実施、専門家による相談窓口等の支援拠点の全国各地への設置など、中小企業への普及促進策を抜本強化するとともに、研究開発促進や実証実験、次世代産業分野への中小企業の参入支援策の強化を図るなど、中小企業等に対する体系的な次世代モノづくり支援策を構築するよう求めている。

#### ◆観光振興に向けた地域の取り組みへの支援策強化 (資料1-2:3頁)

- 免税カウンターの設置や外国語や絵文字による案内表示・商店街マップの作成、無料Wi-Fiの整備など、外国人旅行者の消費を地域に取り込むための商店街振興策の拡充を求めている。

#### ◆生産性向上を後押しするIT利活用の促進支援 (資料1-2:4頁)

- 中小企業等が生産の効率化や業務プロセスの見直しなど、「稼ぐ力」を強化するには、ITの利活用が有効。まだまだ進んでいない中小企業等のIT利活用を促進するため、ノウハウや活用事例集の取りまとめ・周知や、企業のITレベルに応じたきめ細やかなハンズオン支援策の強化を求めている。

#### ◆省人化投資への支援 (資料1-2:4頁)

- 現下の深刻な人手不足に対応するため、ITの利活用や産業用ロボットの導入など、省人化のための設備導入補助金を創設するよう求めている。

#### ◆コストアップの転嫁対策の徹底 (資料1-2:5頁)

- 中小企業における最大の経営課題は、原材料価格や電気料金、物流コストなど相次ぐコストアップを十分に売値に転嫁できない点。コスト転嫁対策を徹底するとともに、取引価格の適正化に努めるよう求めている。

#### ◆地域経済を牽引する「中堅企業」に対する「中小企業施策」の適用対象拡大

(資料1-2:5頁)

- 中堅企業は、地域の中核的な存在として、雇用や地元企業との取引などにおいて重要な役割を果たしているにもかかわらず、金融支援や研究・技術開発補助金など様々な「中小企業施策」の対象外となっている。中堅企業の成長を後押しするため、中堅企業を「中小企業施策」の対象とするよう求めた。

#### ◆補助金申請手続き等の簡素化 (資料1-2:7頁)

- 中小企業等から、政府の補助金は、申請書が複雑で、申請期間も短いため、専門のコンサルタントを利用しないと期限までに申請できないとの声が挙がっている。中小企業等が余裕をもって申請できるよう、申請書の簡素化や募集期間を長く設定するなど、申請手続きの改善を求めている。

## ＜大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望＞

### ◆大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置（資料2-2：1頁）

- 大阪の富を生む源である中小企業等の生の声を大阪府、大阪市の中小企業振興策に反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体などが議論する「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」（仮称）を設置するよう求めている。

### ◆中小企業支援機関の連携強化による機能拡充とイノベーションの創出（資料2-2：1頁）

- 大阪府、大阪市の公設試験研究機関、産業振興機関、公立大学の更なる連携強化を図り、全体として機能を拡充し、研究開発から製品化、資金調達、販路開拓に至るまで、中小企業のビジネスを一貫してサポートするプラットフォームの構築を進めるとともに、十分な予算を確保するよう要望。
- また、中小企業の付加価値や生産性の向上を後押しするため、3Dプリンター、ビッグデータ、IoTなど、幅広い産業でイノベーションの創出が期待される最先端の技術や仕組み等を中小企業も導入できるよう、相談体制の整備や公設試験研究機関への最先端設備の導入、IT分野の人材育成支援などを求めている。

### ◆海外主要都市への「大阪プロモーションセンター」の設置（資料2-2：4頁）

- 中小企業の海外展開支援や、観光・インバウンド促進、地元産品・ブランドPRなど大阪の魅力や情報を発信する「大阪プロモーションセンター」を海外主要都市に設置するよう求めている。

以上

## ＜添付資料＞

- ・資料1-1：「平成29年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」（要旨）
- ・資料1-2：「平成29年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」（本文）
- ・資料2-1：「大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望」（要旨）
- ・資料1-2：「大阪府・大阪市に対する中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望」（本文）

## 「平成 29 年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」 【要旨】

大阪商工会議所

### 基本的な考え方

- わが国経済は減速感を増しており、力強い経済成長に向かうかはここが正念場。
- 名目 GDP 600 兆円を実現するには、地域経済の担い手である中小企業等の活力増進が不可欠であり、中小企業対策費を大幅に拡充すべき。
- 政府は、果敢にチャレンジする中小企業等の前向きな取り組みを後押しするとともに、成長を阻害しているボトルネックの解消に努めるべき。I o T 等を活用した次世代産業の育成や成長産業の振興をはじめ、中小企業等の生産性向上支援や、成長のボトルネックである人手不足とコストアップなどへの対応強化が重要。

### I. 未来志向型の経済対策と補正予算の編成 (1～2 頁)

経済成長と財政再建の両立を図り、将来の消費増税に耐えうる力強い経済成長を実現することが重要。世界に先駆けた「第 4 次産業革命」実現に向けた大規模な総合支援策の策定など、未来志向の経済対策の策定と平成 28 年度補正予算を編成すべき。

#### 主要な要望項目

- 「ものづくり補助金」や「持続化補助金」の継続・大幅拡充
- 「第 4 次産業革命」実現に向けた全施策を盛り込んだ大規模かつ一貫通貫の支援策の策定
- 地域の中堅・中小企業が成長分野参入を目指し、連携して取り組む共同研究や販路開拓を支援

### II. 中小企業等の活力を活かした、成長産業の振興 (2～3 頁)

I o T 等を活用した次世代のモノづくりや、わが国経済の牽引を期待されるライフサイエンス、観光など成長産業の振興に中小企業等の活力を活かすべき。そのため、次世代モノづくり支援策を中小企業対策費の柱に位置付けるなど、中小企業等の前向きな取り組みを重点支援すべき。

#### 主要な要望項目

- 中小企業対策費の柱に先端技術等を活用した次世代モノづくり支援を位置づけ
- 中小企業の活用促進の観点に立った次世代産業に対応したルール策定等環境整備  
－データ利活用等の促進に向けた法整備やルールづくり、社内人材の育成支援
- 中小企業等の海外展開支援  
－海外進出企業への個別支援や展示会出展支援策の強化
- 中小企業等のライフサイエンス産業への参入支援  
－PMDA-WE S T の機能強化、中小企業等の「機能性表示食品制度」活用支援
- 観光振興に向けた地域の取り組みへの支援策強化  
－外国語の案内表示や無料 Wi-Fi の拡充など商店街の魅力向上、宿泊施設の設置支援等
- 国内外から投資を呼び込む未来志向型税制の構築

### Ⅲ. 中小企業等の「稼ぐ力」を強化する生産性向上への取り組み支援（3～4頁）

わが国が持続的に経済成長を遂げるためには、成長の中核となる中小企業等の生産性や付加価値向上を図り、中小企業等の「稼ぐ力」を強化することが重要。そのため、中小企業等の研究開発や設備投資、人材投資を後押しするなど、中小企業等の生産性向上策を大幅拡充すべき。

主な取組項目

- 生産性向上を後押しする研究開発、商品開発、販路開拓への支援
  - －「ものづくり補助金」、「持続化補助金」の予算拡充と恒久化
- 生産性向上を後押しするIT利活用の促進支援
  - －ITの利活用のノウハウや活用事例の取りまとめ・周知、ハンズオン支援の強化
- サービス産業の先進的な取り組み事例、ノウハウの公開、普及促進
  - －先進的な取り組み事例の収集、事業者の経営課題と対応策等の公開やノウハウ集の作成と普及
- 「中小企業等経営強化法」に基づく積極的な支援
  - －認定事業者向け優遇措置の拡充など支援メニューの拡充、他の補助金申請時の優遇

### Ⅳ. 中小企業等の成長のボトルネック解消（4～5頁）

昨今の深刻な人手不足やコストアップが中小企業等の経営を圧迫し、中小企業等の成長の足かせとなっている。こうしたボトルネックを解消する施策を重点強化すべき。

主な取組項目

- 人手不足対策の拡充
  - －ITの利活用や産業用ロボット導入支援など、省人化のための設備投資補助金の創設
- コストアップ対策
  - －省エネ投資促進策の強化やエネルギーコストの負担軽減、転嫁対策の徹底・取引価格の適正化

### Ⅴ. 「地方創生」を担う中小企業等の活力増進（5～7頁）

「地方創生」を図るためには、地域に根差して活動し、富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進が不可欠。創業から小規模・中小・中堅企業への成長段階に応じた支援策の充実を要望。

主な取組項目

- 企業規模・成長段階に応じた中小企業支援策の拡充
  - －「創業スクール」など伴走型創業支援の強化、創業間もない企業へのマル経融資の金利優遇
- 地域経済を牽引する「中堅企業」に対する「中小企業施策」の適用対象拡大
- 円滑な資金調達支援策の充実
  - －マルケイ融資の利用実績を考慮した金利の優遇や商業・サービス業の従業員規模要件の拡大
- 商店街活性化・まちづくり支援策の拡充
- 補助金申請手続き等の簡素化

### Ⅵ. 中小企業関連税制の一層の拡充（7頁）

中小企業等への課税強化反対や中小企業関連税制の拡充を要望。

主な取組項目

- 中小企業への課税強化反対
  - －中小法人の定義縮小、外形標準課税適用拡大、同族会社の留保金課税見直しなど課税強化反対
- 中小企業関連税制の拡充
  - －中小法人の軽減税率（15%）の拡充・恒久化、事業承継税の抜本拡充
- 固定資産税の軽減・事業所税の廃止
- 企業の地方拠点強化税制の見直し

## 平成 29 年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望

大阪商工会議所

わが国経済は、個人消費や設備投資に弱さが見られるなど、減速感を増しており、力強い経済成長に向かうかはここが正念場である。また、企業規模や業種、地域間で景況感に格差が見られ、景気回復の恩恵を全国に波及させ、政府が目標とする「戦後最大の名目 GDP 600 兆円」を実現するには、地域経済の担い手である中小企業等の活力増進が不可欠であり、中小企業対策費を大幅に拡充すべきである。

政府が取り組むべきは、地域に根差し、地域に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進に向けて、果敢にチャレンジする中小企業等の前向きな取り組みを後押しするとともに、成長を阻害しているボトルネックを解消することである。とりわけ、IoT・ビッグデータ・AI 等を活用した次世代産業の育成やライフサイエンス、観光など成長産業の振興をはじめ、中小企業等の「稼ぐ力」を強化する生産性向上への取り組みを支援し、成長のボトルネックである人手不足とコストアップなどへの課題に対し、きめ細やかに対応することが重要である。

かかる観点から、政府には経済成長の担い手である中堅・中小・小規模企業の活力強化に向け、下記の項目の実現に特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

### I. 未来志向型の経済対策と補正予算の編成

経済成長と財政再建の両立を図り、将来の消費増税に耐えうる力強い経済成長を実現することが肝要である。企業や個人の将来不安を払しょくし、活発な投資や消費を生み出す力強い成長を実現するため、世界に先駆けた「第 4 次産業革命」実現に向けた大規模な総合支援策の策定をはじめ、次のような施策に重点を置いた、未来志向の経済対策の策定と平成 28 年度補正予算の編成を急がれたい。

- (1) 「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」(ものづくり補助金) や「小規模事業者持続化補助金」を継続・大幅拡充し、生産性向上や販路拡大に果敢にチャレンジする中小企業・小規模事業者を支援されたい。
- (2) スピードが重視される次世代産業の分野において、「第 4 次産業革命」を世界に先駆けて実現するためには、あらゆる施策を総動員して一気に改革を進める必要がある。そのため、大規模な補正予算を組み、中小・小規模企業への普及促進策から、大企業等を対象とした先進事例の創出支援、研究開発促進、新たな官民ファンドの組成による実証事業まで、「第 4 次産業革命」実現に向けた全施策を盛り込んだ、大規模かつ一貫通貫の支援策を策定されたい。
- (3) 地域の中堅・中小企業がライフサイエンス産業など成長分野への参入を目指

し、連携して取り組む共同研究や販路開拓などを支援されたい。

## Ⅱ. 中小企業等の活力を活かした、成長産業の振興

### 1. 中小企業対策費の柱に先端技術等を活用した次世代モノづくり支援を位置づけ

I o T・ビッグデータ・A I・ロボット等を活用した中小企業等の次世代モノづくり支援策を中小企業対策費の柱に位置付けられたい。そのうえで、活用事例の取りまとめ・周知やセミナーの実施、専門家による相談窓口等の支援拠点の全国各地への設置、導入支援措置の拡充・創設など、中小企業への普及促進策を抜本強化するとともに、研究開発促進や実証実験、次世代産業分野への中小企業の参入支援策の強化を図るなど、中小企業に対する体系的な次世代モノづくり支援策を構築されたい。

### 2. 中小企業の活用促進の観点に立った次世代産業に対応したルール策定等環境整備

I o T・ビッグデータ・A I・ロボット等を活用した次世代のモノづくりに中小企業等が対応できるよう、研究開発支援、データ利活用やオープンイノベーション促進に向けた法整備やルールづくり、データサイエンティストや社内人材の育成への支援など、環境整備を進められたい。

### 3. 中小企業等の海外展開支援

グローバル化の進展や人口減少など経済社会構造が変化する中、中小企業等の持続的な成長のためには、アジアをはじめ、経済成長が目覚ましい海外市場を取り込むなど、積極的に海外展開を図ることが重要。環太平洋パートナーシップ協定（T P P）をはじめ、他国との経済連携協定のメリットを活かし、中小企業等が海外との取引を拡大できるよう、次の諸策に重点的に取り組まされたい。

（実現の鍵となる施策）

#### ① 環太平洋パートナーシップ協定（T P P）・メガF T Aの早期発効

グローバル経済の進化に即した新しい通商ルール構築の旗振り役として、T P Pは極めて重要な役割を担っている。一刻も早く国会承認をし、その他参加国にも働きかけるなど、早期発効を期されたい。同時に、R C E P（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓F T A、日E UのE P Aなど広域経済連携交渉の成功に向け一層努められたい。

#### ② 経済連携協定（E P A）の利用促進

全てのE P Aを対象に、その仕組みから利用方法、実務面の処理まで総合的にアドバイスするワンストップ窓口を設置されたい。また、輸出品の原産地証明方式において、第三者証明制度を選択肢として全てのE P Aで確保されたい。

#### ③ 「新輸出コンソーシアム」と地域の企業支援機関等との連携

製品開発や販路開拓に至るまでの総合的な支援を行う「新輸出大国コンソーシアム」と地域の企業支援機関等との連携促進を後押しされたい。

#### ④ ジェトロ／商工会議所等の海外事務所などを活用した個別支援、展示会出展促進策の強化

中小企業等の海外展開においては、人事労務サポート、展示会出展を通じた市

場調査、ビジネスパートナー探し、法務・税務・知的財産に関する相談など、きめ細かく対応できる現地拠点が従来にも増して求められる。中小企業等の海外展開を支援するため、「中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業」の継続・拡充を図られたい。

#### 4. 中小企業等のライフサイエンス産業への参入支援

わが国経済の牽引役として期待されるヘルスケア、ライフサイエンス産業への中小企業等の参入や事業展開を後押しするとともに、国家戦略特区を活用した取り組みを支援するため、実現の鍵となる次の諸策に重点的に取り組まれない。

(実現の鍵となる施策)

##### ① PMDA-WESTの機能強化

PMDA関西支部テレビ会議システムを利用する場合の追加手数料（28万円）を廃止されたい。また、iPS関連の再生医療分野の審査機能を関西支部に移転するほか、GLP調査等の各種調査についても関西支部で実施されたい。

##### ② 「機能性表示食品制度」を活用する中小企業への支援制度創設

届出に必要な科学的根拠や安全性の客観的な証明を取得するためのコスト負担を緩和するため、中小企業等を対象とした費用補助等の支援制度を創設されたい。

#### 5. 観光振興に向けた地域の取り組みへの支援策強化

外国人観光客による地域における消費を促すため、商店街の外国人受け入れ環境を整備する必要がある。地域の商店街等が外国人観光客の消費を取り込むために実施する、免税カウンターの設置や外国語や絵文字による案内表示・商店街マップの作成、無料Wi-Fiサービスの拡充、宿泊施設の設置などを支援するため、「商店街・まちなかインバウンド促進支援事業」の継続・拡充を図られたい。

#### 6. 国内外から投資を呼び込む未来志向型税制の構築

国内外から投資を呼び込む世界一のビジネス環境を整備する必要がある。そのため、税制面でも、法人実効税率の更なる引き下げに努め、将来的には主な競争相手先であるアジア諸国並み（アジア平均22.5%）まで引き下げられたい。同時に、研究開発促進税制や中小企業投資促進税制など、研究開発や設備投資を促進する、成長力強化に資する政策減税の拡充・恒久化を図られたい。

### Ⅲ. 中小企業等の「稼ぐ力」を強化する生産性向上への取り組み支援

わが国が持続的に経済成長を遂げるためには、成長の中核となる中小企業等の生産性や付加価値の向上を図り、中小企業等の「稼ぐ力」を強化していくことが重要である。そこで、中小企業等の研究開発や設備投資、人材投資を後押しするなど、中小企業等の生産性向上に向けて、実現の鍵となる次の諸策に重点的に取り組まれない。

(実現の鍵となる施策)

##### ① 生産性向上を後押しする研究開発、商品開発、販路開拓への支援

「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」(ものづくり補助金)は、商業・



サービス業なども広く対象とした中小企業等の設備投資や生産性向上支援策としてニーズが高く、「小規模事業者持続化補助金」「専門家派遣事業」も、小規模事業者の新たな販路開拓への挑戦や業務効率化・生産性向上の意欲を高める施策として有効であり、予算の恒久化と予算額の拡充を図られたい。

## ② 生産性向上を後押しするIT利活用の促進支援

中小企業等では、生産の効率化や業務プロセスの見直しなど、営業力の強化や売り上げ拡大に向けてITを利活用することが有効である。ITの利活用のノウハウや具体的な活用事例を取りまとめ、周知を図られるとともに、企業規模やITの導入レベルに応じたきめ細やかなハンズオン支援を強化されたい。

## ③ サービス産業の先進的な取り組み事例、ノウハウの公開、普及促進

サービス産業の活性化や生産性向上の先進的な取り組み事例を収集するとともに、そこから得られた情報を基に、事業者の経営課題や解決、対応策等の公開やノウハウ集の作成など、その普及に努められたい。

## ④ 「中小企業等経営強化法」に基づく積極的な支援と中堅企業の対象化

認定事業者向け補助金や税の優遇措置の拡充など支援メニューの充実や、他の補助金を申請する際の優遇策を講じるとともに、「中小企業等経営強化法」に基づく支援メニューを中堅企業へも適用を拡充されたい。

# IV. 中小企業等の成長のボトルネック解消

昨今の深刻な人手不足やコストアップが中小企業等の経営を圧迫し、中小企業等の成長の足かせとなっている。こうしたボトルネックを解消し、中小企業等の成長力強化を図るため、実現の鍵となる次の諸策に重点的に取り組まれたい。

(実現の鍵となる施策)

### (1) 人手不足対策の拡充

#### ① 労働人口減少社会における多様な人材の活躍促進

仕事と家庭の両立や再雇用支援など女性や高齢者の活躍支援策の強化、日本語研修・職業訓練の実施や外国人対応医療施設の拡充など外国人の就労・居住環境の整備、外国人技能実習制度の拡充(期間延長等)など、誰もが活躍できる環境の整備を進められたい。

#### ② 中小企業等の魅力発信の強化

中小企業等では新規学卒者はじめ若年者の採用ニーズが高い反面、学生の大企業志向もあり、採用のミスマッチが生じている。そこで、中小企業の魅力発信や人材とのマッチング強化により、人材の確保支援に強力に取り組まれたい。

#### ③ 省人化投資への支援

現下の深刻な人手不足を解消する上で、ITの利活用や産業用ロボットの導入による効率化、省人化は極めて重要である。政府におかれては、省人化のための設備導入補助金の創設など、中小企業等の負担軽減に努められたい。

#### ④ 同一労働同一賃金に関する検討について

現在、政府内でガイドライン設定について検討されているが、どれぐらいの格差が拡大すれば違反になるのか、判断が難しい。また、基準内容によっては日本の雇用慣行にそぐわず、混乱が生じる恐れもある。仮に、「賃金の格差を設けることにつ

いての合理的な理由」についての立証責任が企業側に課せられることになれば、中小企業の労務対策の負担は過大になる恐れがある。ガイドライン設定においては、わが国の雇用慣行や中小企業の労務管理の影響を十分考慮して検討されたい。

## (2) コストアップ対策

### ① 企業の省エネ対策の推進とエネルギーコストの引き下げ

原子力発電所が長期間停止し、とりわけ関西では電力料金の高止まりが企業経営を圧迫している。省エネ設備の導入支援など省エネ投資促進策を充実するとともに、再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免措置の拡充、地球温暖化対策税の凍結など、負担軽減策を講じられたい。

### ② コストアップの転嫁対策の徹底

中小企業における最大の経営課題は、原材料価格や電気料金、物流コストなど相次ぐコストアップを十分売値に転嫁できない点である。政府にあっては、引き続きコスト転嫁対策を徹底されるとともに、取引価格の適正化に向けた後押しに積極的に取り組まれたい。

## V. 「地方創生」を担う中小企業等の活力増進

「地方創生」を図るためには、地域に根差して活動し、富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進が不可欠。そのため、実現の鍵となる次の諸策に重点的に取り組まれたい。

### (実現の鍵となる施策)

#### (1) 企業規模・成長段階に応じた中小企業支援策の拡充

創業から小規模・中小・中堅企業への成長段階に応じた支援策パッケージを強化・再構築し、円滑なステップアップを促されたい。

##### ① 「伴走型」創業支援の強化

地域経済活力の源泉である新規創業や第二創業、創業後間もない事業者に対して、「創業スクール」をはじめ、商工会議所が創業準備、創業後の成長を金融・経営両面から伴走型支援する施策をさらに強化されたい。例えば、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の金利を、事業開始後おおむね7年以内の事業所に対して優遇するなどの制度拡充を図られたい。

##### ② 中小企業の経営改善計画策定を促進する仕組みの再構築

財務上の問題を抱えていて、返済条件の緩和など金融支援が必要な中小企業・小規模事業者の多くは、自ら経営改善計画等を策定することが難しい。経営改善支援センターと地域金融機関、信用保証協会、支援機関、士業団体が緊密に連携しながら、中小企業・小規模事業者に向き合った経営改善を促すような仕組みを構築されたい。

#### (2) 地域経済を牽引する「中堅企業」に対する「中小企業施策」の適用対象拡大

中堅企業は、地域の雇用や地元企業との取引などにおいて、大きな役割を果たしているにもかかわらず、金融支援や研究・技術開発補助金など様々な「中小企業施策」の対象外となっている。中堅企業の成長に向けた取り組みをバツ

クアップするため、「中小企業施策」の適用対象を中堅企業にも拡大されたい。

**(3) 「ワールド・スポーツ・トリプリーヤー」を契機とした、中小企業等の地域資源を活用した事業の創出支援**

「ワールド・スポーツ・トリプリーヤー」は、日本文化を世界に発信する大きなチャンスである。訪日外国人が地域の文化・歴史・魅力に触れることができる「文化プログラム」の実施など、地域資源の活用を後押しするとともに、中小企業等がこうしたプログラムと連携して実施する新商品開発や販路開拓などを支援されたい。

**(4) 経営発達支援事業の拡充**

「経営発達支援計画」の認定商工会議所・商工会等が活用できる経営発達支援事業について、十分な予算措置を講じられたい。また、地域資源を活かした観光振興や地域ブランド商品の開発、賑わい創出等の地域活性化事業についても支援対象にされたい。

加えて、各都道府県の小規模補助金交付の実情に応じ、弾力的に活用できる補助金制度を導入されたい。

**(5) 円滑な資金調達支援策の充実**

**① 信用保証制度の拡充**

民間中心の経済活動を促すため、民間金融機関による中小企業融資の拡充を後押しすることが重要である。その一環として、責任共有制度の民間金融機関の責任分担率を現行、原則の20%から10%程度に引き下げられたい。

**② 小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）の一層の拡充**

マル経融資の更なる利用促進を図るため、金利の引き下げや、利用実績を評価したうえでの金利優遇、商業・サービス業の従業員規模要件拡大など融資条件の緩和を図るなど、制度を一層拡充されたい。

**(6) 中小企業と地域金融機関による事業承継への早期取り組み支援**

中小企業経営者の高齢化が進む中で、後継者不在の中小企業の第三者承継を推進することが重要である。そこで、対応を先延ばしにしがちな中小企業と承継問題に接触しやすい立場にある地域金融機関の双方が早期に取り組むような強力なインセンティブ施策を早急に検討し、実施されたい。

**(7) 「地域中小企業応援ファンド」の継続・増額**

「地域中小企業応援ファンド」は、中小企業基盤整備機構の無利子貸付をもとに都道府県単位で組成され、その運用益で中小企業の地域資源を活用した新製品開発や新事業展開の資金を助成し、大阪でも多くの成果を上げている。そのため、平成28年度（運用期間10年間）で終了予定の「おおさか地域創造ファンド」の延長と事業の存続を図られたい。

**(8) 商店街活性化・まちづくり支援策の拡充**

後継者難や厳しい売上環境など様々な課題に直面する商店街の自助努力を

支援するため、商業関連予算を拡充されたい。とりわけ、商店街への来客誘致や地域住民の利便性向上のために実施する集客イベントや宅配サービスなどは、地域住民からのニーズも高く、「地域・まちなか商業活性化支援事業」の継続・拡充を図られたい。

#### (9) 補助金申請手続き等の簡素化

中小企業等からは、政府の補助金を利用する場合、申請書が依然として複雑で、また申請期間が短いことなどから専門のコンサルタントを利用しないと期限までに申請できないとの声が挙がっている。中小企業等が余裕をもって申請できるよう、申請書の簡素化や募集期間を長く設定するなど、申請手続きを改善されたい。

## VI. 中小企業関連税制の一層の拡充

地域経済を牽引する中小企業等を税制面からも支援すべく、次の諸策に重点的に取り組まれたい。

(実現の鍵となる施策)

#### (1) 中小企業への課税強化反対

中小法人の定義縮小や外形標準課税の適用拡大、同族会社の留保金課税の見直しなど、中小企業への課税強化は地域経済や雇用へのダメージが計り知れず、断固反対する。

#### (2) 中小企業関連税制の拡充

中小企業の経営力強化のため、中小法人の軽減税率を租税特別措置法に基づく現行税率（15%）に恒久化するとともに、適用所得金額の引き上げを図られたい。あわせて、円滑な事業承継を支援するため、相続税の全額納税猶予や5年後の納税免除など、事業承継税制を強化されたい。

#### (3) 固定資産税の軽減・事業所税の廃止

都市部の産業競争力を低下させる一因となっている企業の固定資産税・都市計画税の負担を軽減するとともに、事業所税を廃止されたい。

#### (4) 企業の地方拠点強化税制の見直し

東京から本社機能の移転を促す「地方拠点強化税制」は、大阪、京都、神戸など関西中心部は移転優遇地域から除外されている。しかし、大阪でも、企業の本社機能の域外流出が続いており、首都圏を除き、大阪など大都市についても移転優遇地域に指定されたい。

## ＜平成29年度に実現すべき関連施策＞

### 【中小企業等の活力を活かした、成長産業の振興】

#### ◆官民挙げてのクールジャパンの推進

株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）によるプロジェクトへの出資を積極的に進めるなど、クールジャパンを官民挙げて強力に推進されたい。

#### ◆新興国における工業団地や関連インフラの整備促進

新興国への製造業進出に際しては、安心できる工業団地と周辺インフラの整備が不可欠である。工業団地建設や工業団地までのアクセス、電気・水などのインフラ整備に関し、ODAを活用するなど現地政府機関と積極的に連携・協力されたい。

#### ◆インフラ輸出の促進と中小企業の海外展開支援の拡充

政府が後押しするインフラシステム輸出案件については、中小企業への発注割合を定めるなど、受注獲得に向けた支援策を講じられたい。併せて、優れた技術を持つ中小企業の海外展開を後押しするため、補助対象経費に直接人件費を追加するとともに、募集時期を通年に見直すなど、ODAを活用した海外展開支援策を拡充されたい。

#### ◆知的財産の海外出願支援策の拡充

海外での特許・意匠・商標登録に必要な出願費用の最大半額を助成している中小企業知的財産活動支援事業費補助金はニーズが高く、一層の拡充を図られたい。

また、中小企業は、知財の権利取得・保護対策に関し、判断に迷うケースも多く、海外事業展開に際しての知的財産権の戦略的な取得・活用など知財マネジメントについて、具体案件に即した相談機能を強化されたい。とりわけ知財拠点の東京一極集中を是正するため、独立行政法人工業所有権情報・研修館の西日本拠点を、大阪に設置されたい。

### 【中小企業等の「稼ぐ力」を強化する生産性向上への取り組み支援】

#### ◆サービス経営プロフェッショナル人材の育成推進

サービス産業の活性化、生産向上を進めるため、大学等においてサービス産業のビジネスモデルを理解し、実践するサービス経営のプロフェッショナル人材、専門職業人の育成を推進されたい。

#### ◆戦略的基盤技術高度化支援事業の継続・拡充

中小企業等の高い技術力はわが国経済の生命線である。競争力の維持・向上には絶えざる研究開発投資が不可欠であるがリスクも伴う。同制度は企業の果敢な挑戦を後押しするものであり、制度の継続・拡充を図られたい。

### 【中小企業等の成長のボトルネック解消】

#### ◆インターンシップの活性化

中小企業等では人的・経済負担やインターンシップ生の採用制限もあり、インターンシップ

の受入れが必ずしも中小企業等の人材確保に結びついていない。中小企業等を各種規制の対象外とするとともに、インターンシップ実施ノウハウの提供や経費助成を検討されたい。

#### ◆女性活躍施策

職場と家庭の両立支援に取り組む中小企業を支援する両立支援等助成金の周知徹底を図られるとともに、中小企業が従業員へのベビーシッター助成等の保育サービスを導入する場合、財政的に支援されたい。さらに、両立化に向けて長時間労働の削減など働き方改革を目指す企業に対する助成措置を講じるとともに、その取り組みを広く周知されたい。

#### ◆外国人の就労環境整備

中小企業等においては、海外展開を担う人材として、高度な知識を持つ外国人留学生の採用意欲が高まる一方、留学生は日本国内の企業に就職を希望するものの、実際に就職できるのはわずかである。外国人留学生の採用・定着を促進するため、関係機関が連携して、日本語研修や職業訓練など総合的な支援策を推進されたい。

また、近年、ベトナムやタイ、インドネシア等東南アジア諸国の外国人留学生の採用ニーズが高まっているが、日本の大学等にはこれらの国の在籍者は少ないのが現状である。これらの国の学生が日本に留学を促すため、プロモーション活動されるとともに、優秀な学生には奨学金を支給するなどの促進策を検討されたい。

#### ◆ジョブ・カード制度の活用推進

ジョブ・カード制度の活用を促進するため、引き続きハローワークなどで制度の周知徹底に努めるとともに、求職者に対するマッチングを強力に推進されたい。

### 【「地方創生」を担う中小企業等の活力増進】

#### ◆中小企業再生支援協議会事業の外部専門家予算の拡充

債権放棄の支援を受ける企業は、他の支援を受ける場合と異なり、外部専門家費用の半分以上を負担しなければならない、当該企業にとって重い負担となっている。

再生のために債権放棄が必要な企業は、資金繰りが極めて厳しく、外部専門家費用に関する制約をなくされたい。また、企業が抜本再生に取り組みやすくなるよう、中小企業再生支援協議会の外部専門家予算を拡充されたい。

#### ◆全国レベルでの小規模事業経営支援事業費補助金の十分かつ安定的な確保

地域経済と雇用を守るセーフティネットである小規模企業対策は、全国レベルで十分かつ安定的な実施体制や予算が確保される必要があるにも関わらず、都道府県によっては大幅に削減されている。ついては、国は小規模基本法や改正小規模支援法の趣旨に沿い、責任をもって都道府県に対し小規模事業経営支援事業の実施体制や予算確保に向けた働きかけを積極的に行われたい。

#### ◆補助金と制度融資を組み合わせた資金繰り支援

国・自治体の各種補助金は事業実施後の精算払いとなるケースが大半で、その間の資金繰りが負担となる場合も多く、一部補助金で認められている概算払い措置を拡大されたい。

併せて、自己負担分も含めた低利の制度融資により、資金繰りをカバーする仕組みを構築さ

りたい。また、一定の成果を産み出すまでに複数年かかる事業については、効率的に事業を進めることができるよう、複数年補助する制度を拡充されたい。

#### ◆補助金申請事業の不採択理由のフィードバック

補助金申請事業が不採択となった場合、事業者にとっては事業計画の大幅な修正を余儀なくされ、また、事業者を支援する支援機関は支援内容の妥当性を検証し、今後の支援強化につなげる必要があるため、申請事業者及び支援機関に対し、不採択事業の不採択理由のフィードバックが可能となるような仕組みを構築されたい。

#### ◆中小企業の官公需受注機会の確保・グリーン購入の推進

中小企業の最大の悩みは仕事量の確保である。政府は「中小企業者に関する国等の契約の方針」の策定など、中小企業の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業枠の確保とその確実な達成を期されたい。また、グリーン購入を官民挙げて推進し、環境負荷の低減に資する物品の積極調達に向け一層尽力されたい。

#### ◆建屋も含めた税制・財政上の優遇措置の構築

国内での工場の新増設を促進するため、中小企業の設備投資を促進する税制・財政上の優遇措置について、工場建屋もその対象とされたい。

以上

【建議先】

- 内閣総理大臣、副総理、内閣官房長官、内閣官房副長官、内閣官房日本経済再生総合事務局長、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局長、内閣官房健康・医療戦略室長、内閣官房 情報通信技術（I T）総合戦略室長、内閣官房 一億総活躍推進室長
- 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、規制改革）、内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策）兼情報通信技術（I T）政策担当大臣、一億総活躍担当大臣兼女性活躍担当大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）兼まち・ひと・しごと創生担当大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、審議官、官房長、政策統括官（経済財政運営担当）、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）、規制改革会議議長・議長代理、規制改革推進室長
- 消費者庁長官、次長
- 総務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、情報通信国際戦略局長、情報流通行政局長
- 法務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、入国管理局長、大阪入国管理局長
- 外務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、経済局長、国際協力局長、
- 財務大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、主計局長、主税局長、近畿財務局長
- 文部科学大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、高等教育局長、科学技術・学術政策局長、研究振興局長
- 厚生労働大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、医薬・生活衛生局長、職業安定局長、職業能力開発局長、大阪労働局長
- 経済産業大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、経済産業政策局長、地域経済産業審議官、通商政策局長、貿易経済協力局長、産業技術環境局長、製造産業局長、商務情報政策局長、近畿経済産業局長
- 資源エネルギー庁長官、次長、電力・ガス事業部長
- 中小企業庁長官、次長、事業環境部長、経営支援部長
- 特許庁長官、総務部長
- 環境大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長、総合環境政策局長
- 国土交通大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、官房長
- 観光庁長官、次長、審議官、観光地域振興部長
  
- 衆議院議長、参議院議長、衆議院経済産業委員長、参議院経済産業委員長
- 各政党の代表、地元選出国會議員
- 自由民主党日本経済再生本部長

【(写) 送付先】

- 関西広域連合長、大阪府知事、大阪市長
- 日本商工会議所会頭、日本経済団体連合会会長、経済同友会代表幹事、関西経済連合会会長、関西経済同友会代表幹事



## 大阪府・大阪市に対する 中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望【要旨】

大阪商工会議所

### 基本的な考え方

- 大阪経済は好調なインバウンド需要やアジア新興国の成長に支えられ、全体として回復傾向にあるが、インバウンドの恩恵は、一部の企業や地域に限られるうえ、大阪から企業やヒトの流出が続いており、力強い経済成長を実現するかは、ここが正念場。
- 大阪府、大阪市が取り組むべきは、大阪に根差し、大阪に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進や、国内外から企業やヒトを呼び込む環境整備に全力を挙げて取り組むこと。

### I. 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置 (1 頁)

中小企業の生声を大阪府、大阪市の中小企業施策に反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体等が議論する「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」(仮称)を設置すべき。

### II. 地域を支える中堅・中小・小規模企業への支援 (1～3 頁)

大阪に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進に向け、製品・サービスの開発や販路開拓への支援拡充や、小規模企業への金融面でのサポートなど、きめ細やかな支援をすべき。

要  
望  
項  
目

- 中小企業支援機関の連携強化による機能拡充とイノベーションの創出
  - －大阪府と大阪市の公設試験研究機関、産業振興機関、公立大学の連携強化と、全体としての機能拡充、十分な予算の確保等
- 製品・サービスの開発・販路開拓支援策の拡充
  - －ビジネスマッチングや販路開拓支援、「おおさか地域創造ファンド」の継続
- 中小企業の官公需受注機会の確保
  - －中小企業向け官公需契約の拡大と適正価格の確保、新商品購入の推進
- 小規模企業への支援策拡充
  - －小規模事業経営支援事業費補助金の拡充、マル経融資における利子補給や経営改善支援センターにおける事業者負担補助の創設、信用保証協会の一層の機能強化
- 「中小企業防災対策助成金」(仮称)の創設

### III. 企業やヒトを呼び込む環境整備 (3～4 頁)

アジアはもとより欧米からの観光客やリピーターを獲得するため、大阪の魅力や情報を国内外で発信するとともに、企業の大阪誘致に向け税制を見直すべき。

要  
望  
項  
目

- プロモーション戦略の強化
  - －観光振興策の強化、海外主要都市への「大阪プロモーションセンター」の設置
- 企業誘致に向けた税制等の見直し
  - －大阪版企業拠点強化税制の創設、法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃

**大阪府・大阪市に対する  
中堅・中小・小規模企業関連施策に関する要望**

大阪商工会議所

大阪経済は、中国経済の減速や年初来の円高、株安などを背景に減速感を強めているが、好調なインバウンド需要やアジア新興国の成長に支えられ、全体として回復傾向にある。しかし、インバウンドの恩恵は、一部の企業や地域に限られるうえ、大阪から企業やヒトの流出が続いており、力強い経済成長を実現するかは、ここが正念場である。

大阪府、大阪市が取り組むべきは、大阪に根差し、大阪に富と雇用を生み出す中小企業等の活力増進や、国内外から企業やヒトを呼び込む環境整備に全力を挙げて取り組むことである。

かかる観点から、今後の大阪府、大阪市の中小企業振興策を策定、実施する上で、下記の項目の実現に特段の配慮を払われるように強く要望する。

## 記

**I. 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置**

大阪の富を生む源である中小企業等の生の声を大阪府、大阪市の中小企業振興策に反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体などが議論する「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」（仮称）を設置されたい。

**II. 地域を支える中堅・中小・小規模企業への支援****1 中小企業支援機関の連携強化による機能拡充とイノベーションの創出**

大阪府、大阪市の公設試験研究機関、産業振興機関、公立大学の更なる連携強化を図り、全体として機能を拡充し、研究開発から製品化、資金調達、販路開拓に至るまで、中小企業のビジネスを一貫してサポートするプラットフォーム構築を進めるとともに、十分な予算を確保されたい。また、中小企業の付加価値向上や生産性向上を促進するため、3Dプリンター、ビッグデータ、IoTなど、幅広い産業でイノベーションの創出が期待される最先端の技術や仕組み等を中小企業も導入できるよう、相談体制の整備や公設試験研究機関への最先端設備の導入、IT分野の人材育成などを支援されたい。

## **2 製品・サービスの開発・販路開拓支援策の拡充**

### **(1) ビジネスマッチング機会の創出**

大阪の中小企業が持つ、優良な技術や製・商品を活かした事業展開を後押しするため、大阪府、大阪市におかれても各種展示会の実施や企業データベースの充実を図るなど、中小企業のビジネスマッチング機会の創出に努められたい。

### **(2) 大規模展示商談会活用事業費補助金の拡充**

大阪府が実施している「大規模展示商談会活用事業費補助金」は、対象が一部の業種や展示商談会に限定されており、中小企業の販路開拓を広く支援するため、対象を大阪府内の中小企業全体に広げるとともに、対象となる展示商談会も増やすなど、制度拡充を図られたい。

### **(3) 「おおさか地域創造ファンド」の継続的運用**

平成28年度で運用期間が終了する「おおさか地域創造ファンド」は、中小企業の地域資源を活用した新製品開発および新事業展開等を支援する有意義な事業であり、大阪府・大阪市においても国に対し運用期間の延長と事業の存続を働きかけられたい。

## **3 中小企業の官公需受注機会の確保**

### **(1) 中小企業者向け官公需契約の拡大と適正価格の確保**

大阪府、大阪市は中小企業の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に向けた取り組みを進められたい。

併せて、官公需によるグリーン購入の促進は中小企業の開発意欲向上や契約拡大につながることから、引き続き積極的に進められたい。

### **(2) 中小企業者新商品購入の推進**

大阪府では「新商品の生産等による新事業分野開拓事業者認定事業」、大阪市では「ベンチャー調達制度」、関西広域連合では「新商品調達認定制度」により、新たな事業分野に挑戦する事業者の支援に努めておられるところであるが、今後も精力的に推進されたい。

## **4 小規模企業への支援策拡充**

### **(1) 小規模事業経営支援事業費補助金の拡充**

大阪府内20の商工会議所および17商工会は、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業などを通じ、中小企業・小規模事業者の経営安定化のみならず、経営革新・成長や地域活性化を後押しする機能

を果たしている。については、同事業の円滑な実施のため、予算の拡充を図られたい。加えて、同事業を効果的に実施するため、現場の声や実態に即した同事業の再評価と制度改善を進められたい。

## **(2) マル経融資制度の利子補給制度の創設**

商工会議所・商工会が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫(国民生活事業)が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資制度)に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、多くの都道府県、市町村が実施している利子の一部補給制度を創設されたい。

## **(3) 経営改善支援センターにおける事業者負担部分の補助制度の創設**

国が行い、商工会議所等が設置している経営改善支援センターに関し、小規模事業者が積極的に活用できるようにするため、他の都道府県の信用保証協会が導入している利用者負担部分の一部を補助する制度を創設されたい。

## **(4) 信用保証協会の一層の機能強化**

大阪信用保証協会の保証債務残高は統合後、減少傾向が続いている。このため担保や個人保証、財務数値に偏らない、経営者の資質や事業の将来性等を積極的に評価した保証審査を行うことにより、一層の保証承諾件数の拡大を図られたい。

特に、創業や第二創業、事業再生、経営改善、事業承継に取り組む中小企業・小規模企業に対し、地域金融機関や商工会議所・商工会等と連携して信用補完機能を十分に発揮されたい。

## **5 「中小企業防災対策助成金」(仮称)の創設**

熊本地震をはじめ、全国各地で地震被害が発生する中、大阪においても、南海トラフ巨大地震など自然災害への対応が急務となっている。資金余力に乏しい中小企業の防災対策を後押しするため、工場・事業所の耐震強化や津波対策のための門扉設置などの防災対策費の一部を助成する制度を創設されたい。

## **Ⅲ. 企業やヒトを呼び込む環境整備**

### **1 プロモーション戦略の強化**

#### **(1) 観光振興策の強化**

アジアからの観光客を中心に、大阪を訪れる外国人観光客が増加してい

るが、今後も来阪観光客の維持・拡大を図るためには、地域の観光資源の発掘・魅力向上や受け入れ環境の改善など、観光の質を向上し、アジアはもとより欧米からの観光客やリピーターの拡大を図ることが不可欠である。

そのため、大阪観光局を中心に、大阪の観光の魅力向上や情報発信の強化を図られたい。また、インバウンド受け入れの障害となっている宿泊施設、観光バス、駐車場の不足の解消を図るため、規制緩和や助成制度を創設するなど、観光投資促進策を講じられたい。

## **(2) 海外主要都市への「大阪プロモーションセンター」の設置**

中小企業の海外展開支援や、観光・インバウンド促進、地元産品・ブランドPRなどのため、アジアはじめ海外主要都市に「大阪プロモーションセンター」の設置を検討し、以下の事業を推進されたい。

- ・先進的分野の技術を有する中堅・中小企業と現地企業とのマッチング支援
- ・Made in Japan 製品の製造を希望する外資系企業に対する、大阪での製造拠点の紹介など、大阪への投資後押し
- ・大阪・関西を訪問した外国人旅行者が帰国後に母国のSNSなどに発信した大阪に関する情報の収集・分析・活用
- ・中小企業がワンストップで進出できる工業団地のレンタル工場の確保

## **2 企業誘致に向けた税制等の見直し**

### **(1) 大阪版企業拠点強化税制の創設**

地方創生の一環として創設された地方拠点強化税制は、近畿圏中心部（大阪府では、大阪市全域、守口市・東大阪市・堺市の一部）が移転優遇対象地域から除外されている。大阪府・大阪市は、大阪市など近畿圏中心部も対象地域とするよう政府に積極的に働きかけるとともに、同じく対象地域外となった兵庫県、神戸市が講じている措置と同等以上の補助金、税制措置を創設し、大阪府下への企業立地を促進されたい。

### **(2) 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃**

現在、大阪府では法人事業税・法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地元企業が競争上不利にならないよう、法人事業税・法人住民税の超過課税を早急に撤廃されたい。

以 上

**【建議先】**

- 大阪府知事、大阪市長
- 各政党大阪府連

**【(写) 送付先】**

- 関西経済連合会会長、関西経済同友会代表幹事